資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十一月二十九日

掲載頁　四十七頁（号外第二六〇号）

平成二十五年十二月十六日

奈良県橿原市八木町一丁目四番一五号

株式会社エステートフジ

代表取締役　藤原　洋子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し二百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年十二月十六日

長崎県諫早市金谷町三番二九号

有限会社ＴＯＫＩＯマネジメント

代表取締役　岩崎　省三

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年十二月三十一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年十二月十六日

東京都豊島区南池袋三丁目一三番五号

株式会社ビューティーホールディングス

代表取締役　伊藤　忠則

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年一月三十日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年十二月十六日

東京都千代田区鍛冶町一丁目八番三号

和興フィルタテクノロジー株式会社

代表取締役　永原　伸一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年一月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年十二月十六日

東京都品川区上大崎二丁目一九番九号

光村図書出版株式会社

代表取締役　常田　寛

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年十二月十六日

滋賀県栗東市六地蔵一一〇三番地二

たち建設株式会社

代表取締役　猪飼　英男

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年一月二十日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年十二月十六日

東京都台東区浅草一丁目三八番一号

株式会社雷中会館

代表取締役　橋本　秋信

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社青和と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年二月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年十二月十六日

群馬県前橋市下新田町四四二番地一

群馬大同青果株式会社

代表取締役　田村　恵一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である影廣吉保が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十二月十六日

東京都港区芝五丁目一番七号

Ｍ．Ｃ．Ｓ．ＳＴＥＥＬパブリックリミテッドカンパニー

日本における代表者　影廣　吉保

限定承認公告

本籍千葉県袖ヶ浦市長浦駅前三丁目二〇番地八、最後の住所茨城県神栖市大野原中央二丁目二番一五号　高橋コーポＡ－Ｂ

被相続人　亡　小泉　和宏

右被相続人は平成二十五年七月一日死亡し、その相続人は平成二十五年十二月三日水戸家庭裁判所麻生支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

千葉県袖ヶ浦市長浦駅前三丁目二〇番地八

限定承認者　小泉美都子

千葉県木更津市新田二丁目六番一号　かずさ総合法律事務所

右代理人弁護士　松岡　邦佳

限定承認公告

本籍静岡県掛川市掛川八九〇番地四、最後の住所静岡県掛川市掛川八九〇番地の四

被相続人　亡　岩本　忠昭

右被相続人は平成二十五年六月十九日死亡し、その相続人は平成二十五年十二月九日静岡家庭裁判所掛川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

静岡県掛川市掛川八九〇番地の四

相続財産管理人　岩本　奈々

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十五年十二月三日開催の臨時総会において、出資一口の金額を一万円から二千五百円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十五年十二月十六日

京都府城陽市久世荒内一二四－一

学研地域南山城建設協同組合

代表理事　紺田　清員

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を五千万円減少し、三十億六千六百四十五万円とすることにいたします。

効力発生日は平成二十六年一月十七日です。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp

平成二十五年十二月十六日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京

共同会計事務所　全盛特定目的会社

取締役　藤田　収二

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は発行済優先出資五千万口を消却することといたしますので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年一月十七日までに当社にご提出ください。

平成二十五年十二月十六日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京

共同会計事務所内　全盛特定目的会社

取締役　藤田　収二

正誤

ページ	段	行	誤	正
二一	二	終りから四	昭和25年２月20日生	平成25年２月20日生

平成二十五年十一月二十八日法務省告示第四百四十一号（日本国に帰化を許可する件）

（原稿誤り）

厚生労働省・経済産業省・環境省告示第三号（化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律第二条の規定による改正前の化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第四条第一項の規定に基づき、同項第五号に該当するものである旨の通知をした件）

（原稿誤り）

四	下	二〇12、分枝型）スルファニルアラニル化物ル化物（又は2―フェニルアラニル化物又は2―		12）スルファニル化物ル化物（又は2―フェニルアラニル化物又は2―

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月十六日付第二七四号　六四ページ●同日付政府調達第二三六号八〇ページ

発行所　〒一〇五－八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヶ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）